

議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成27年8月18日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成27年8月18日(火) 午前9時59分～午前11時52分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部会長 服部孝規
副部会長 森美和子
部会員 西川憲行 高島真 豊田恵理
岡本公秀
会長 前田稔
副会长 鈴木達夫
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 松井元郎 議事調査室長 渡邊靖文
高野利人 新山さおり
- 6 案件
1. 第32回検討部会の確認事項について
2. 議会改革白書2015への掲載内容の確認について
3. 議題
(1) 議会報告会の開催について
(2) 議会の情報化について
(3) 委員会の運営方法について
(4) 派遣廃止後の各関連団体との議論の場の調整について
(5) 委員会の活用について
(6) かめやま市議会だよりのリニューアルについて
4. その他
- 7 経過 次のとおり

午前9時59分 開会

○部会長（服部孝規君） 皆さん、おはようございます。

いよいよあと残り2カ月ということになりました。任期は一応2年あるんですけども、1年で1つの区切りをつけるという意味では、あと2カ月という追い込みの時期に入っていました。できるだけこの1年の間に結論の出せるものは出したいと、出せないものは先送りするというのでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは始めさせていただきます。

まず、1番目の第32回検討部会の確認事項について、事務局より説明を求めます。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） おはようございます。

それでは、第32回検討部会の確認でございます。

初めに、1番目、ぎょうせいによる資料説明等ということでございますが、昨年度、株式会社ぎょうせいに委託しました議会の調査研究運営支援業務について、その調査項目でございました検討課題19番、請願者の説明機会について、検討課題11番、公聴会制度及び参考人制度について、検討課題29番、長期欠席者への対応について、検討課題25番、議会提出議案への市長等の意見表明についての4項目につきまして、ぎょうせいの担当者から調査結果の成果品の報告を受けまして質疑応答を行いました。このことにつきましては、次回8月20日に開催されます推進会議の場におきましても議員全員の場合で株式会社ぎょうせいから説明をいただく予定でございます。

2番目の議会報告会の開催についてでございますが、これにつきましては、先般、四日市市議会の議会報告会を視察いただきまして、各部会員さんの感想をまとめたものを配付させていただきました。その報告会につきまして意見交換会を行ったところでございます。

続きまして、3番目の議会の情報化についてでございますが、これにつきましては、今後、亀山市議会ではタブレットとしてサーフェスを導入していくということで今進めておりまして、ことしは10台購入をして内部会議で使っていくということでございました。ただ、マイクロソフトがウィンドウズ10を出すということで、そのウィンドウズ10を搭載したタブレットの発売についてはいまだに情報がございませんが、先般7月29日から無償でウィンドウズ8.1からウィンドウズ10へのバージョンアップが可能になったということを受けまして、やはり少しでも早くタブレットになれていただくということで、ウィンドウズ10を搭載したものの発売を待たずに、一旦8.1で10台購入をいたしまして、直ちにウィンドウズ10へのバージョンアップを行うというふうなことを決定いただきましたので、その後すぐに購入の手続に今入っているところでございます。

続きまして、4番目の委員会の運営方法についてでございますが、今年度の大きな事業といたしまして議場のカメラ設備の更新、それから委員会室のカメラの新設、それからマイク設備の更新ということで事業を進めておりました。6月の閉会日に契約案件の議案が可決されましたので、この日をもって仮契約から本契約になりまして、直ちに今作業に入らせていただいております。それから、またこの内容につきましては、後の項で説明をさせていただきます。

それから、5番目の議会基本条例の改正に伴う逐条解説についてでございますが、6月定例会で議会基本条例の中の議決事件につきまして一部改正を行いました。総合計画の関係でございますが、基本構想は執行部の総合計画条例で議決の部分の規定し、基本計画の部分については従来どおり議会基

本条例での議決事件といたしております。その中で、基本計画の計画の変更についてですけれども、軽微な変更については議決を必要としないというふうなことでおるわけですが、その軽微の部分の定義が条例上では明確になっておりません。これは6月の定例会でも執行部側の基本構想の軽微な変更ということで質疑もございました、どこまでを指すのかと。企画総務部長から答弁がございましたが、執行部もどこにも明文化していないと。ですので、議会といたしましては、これをどこかに明文化しようということで、逐条解説の中にその軽微の定義を明確にいたしました。その定義の部分につきましてご確認をいただいて、了解いただいたところでございます。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 以上のとおりです。

確認したい事項がありましたら、どうぞ。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それでは次に、2番目の議会改革白書2015への掲載内容の確認についてですが、決定事項がありませんので、次に行きたいと思えます。

議題に入ります。

まず、3番目の委員会の運営方法について。

きょうこういう形でセットされて皆さん気になっておられますので、まずこれから行きたいと思えます。実際に操作して見ていただきたいと思えます。事務局のほうでお願いします。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、まずこの委員会室に大きなテレビが2台と小さいテレビが窓際に2台置いてございます。これは、1台は一番後ろの壁際に1台置きまして、これは議員の皆さんがどういった映像が流れているかをご確認いただくテレビでございます。それから、今、局長の横にございますが、これは局長の後ろの壁際に置きまして、理事者側がどんな映像かを見ていただくと。それから、窓際の小さい2台につきましては、これは予算決算委員会のときに残時間表示をここへあらかわすということで使う予定をしております。1台は執行部側へ、1台は議員側で見えるようにという場所に配置をいたします。

これ今映っておりますけれども、これ本日は放映しておりません。それで、9月定例会の常任委員会、産業建設委員会が一番最初ですが、産建、教民、総務、それから予算決算の2日間、これを今回から生放送と録画放送と両方をする予定でございます。常任委員会につきましては、前回部会のほうでもご議論いただきましたけれども、議案の審査、そして請願がございましたら請願の審査まで放映をするということをご確認いただいておりますので、これを一度推進会議に諮って、そこで決定していただいたらその内容で放映を開始するという形になろうかと思えます。

そして、皆様の机の前にはマイクが置いてございますが、これは従来の有線からワイヤレスにかえておりますが、これは赤外線感知でございまして、天井に黒い丸いものが何カ所かついてございますが、これで感知をすることになります。そして操作方法としては、前のボタンを押していただいて、押すと赤いランプがついて発言いただく、ここは従来どおりですが、ただ、もし押し忘れ等がございましたら事務局側で強制的にマイクを入れることができます。例えば、今、岡本委員のところはついておりませんが、高野が押しますと、これでオンが入るということで、今までみたいに事務局が走って押しに行かなくてもつくということでございます。それから、もう有線がなくなりましたので、途中で線が抜けて音が出やんとか、そういったトラブルもないかと思えますので、委員会室の中も結構すっきりしたかというふうに思えます。

それから、カメラですけれども、まずは一度委員長席。

こういう形でまず委員長が映ります。

それから、委員さんが質問をするときは、例えば森副部長が質問されたときは、もうカメラが自動的にそちらへ向くようになっていきます。これは、こちらの事務局の操作で、そのマイクのところを押すとそちらへカメラが向くと。それで、きょうは出ておりませんが、カメラが向いた時点で委員さんの名前が下に出るようになります。

ちょっと名前が違いますけど、ちょっと出してみましようかね。例えば、今からカメラを動かしまして、ちょっときょうは名前が違いますけれども、こういった形で5秒間ほど名前が出るようになっております。それで5秒ぐらいすると名前が消えるという形になっております。

この映像は、今真ん中のカメラ、第2委員会室のちょうど真ん中のカメラで委員さんを撮影しております。それから、委員さん全景を撮る場合はこういう形になります。ですので、採決のときなんかはもうこれで全体表示をして採決の状況がわかる、一番奥のカメラから撮影するというふうな形になっております。

部会長の後ろのカメラは執行部側になりますけれども、例えば市長さんの席あたりを。

これが大体市長さんが座るところで、名前も出るようになっております。ですので、市長・副市長・部長さん等にはそれぞれマイクが1人に1台ありますので、ピンポイントにその映像へ行きます。ただ、室長さんらは2人に1台しかございませんので、室長さんの場合はちょうど2人の真ん中に一旦行ってしまうと。それはマイクが真ん中にあるので、そこへ行って、それで2人を映すか、あとは微調整でカメラを動かして室長さんをピンポイントに映すかというのは、その答弁の長さによっては、短ければ動かす暇もないし、答弁が長いようでしたらその人をアップにすることも可能です。ただ、室長席まで来ると当然前には人が座っていますので、かなり顔がかぶってくるのはこれはやむを得やんかなと思っていますけど、ある程度のところまでは映せるんじゃないかというふうに思っています。委員さんの側は一切顔はかぶりませんので、ピンポイントに映せるというふうに思います。

あと休憩中になりましたら休憩中のテロップも流れるようになりますし、ここで休憩中にはネットには音楽を流すこともできます。これは議場のほうと同じようなシステムですので、そういう形になってございます。また、何か質問があつたら言ってください。

○部会長（服部孝規君） 何かありますか。よろしいか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、確認をいただきました。

それでは、議題の1から入りたいと思います。

随分この間議論をしていただいております議会報告会の開催についてであります。

前回のときにいろいろ意見はもうずうっと出していただいておりますので、私のほうである程度たたき台になるようなものを一遍つくって、それをもとに皆さんにまた議論をいただくということをつくってみました。それが資料1というやつですね、議会報告会に関する議会改革推進会議検討部会長の論点整理。まず1枚目は、これまでのずうっと経過を大まかにまとめてみました。

2から行きますけれども、報告会を開く意義・目的はどこにあるのかということなんですけれども、これは、1つには基本条例に規定がされていると。基本条例の第10条第5項で、議会は、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換することができる場を設置するものとするという規定をしております。

す。だから、少なくとも今続けている所管事務の中での意見交換会であるとか、それから新たに議会報告会をやるとかということはやっぱりどうしてもやらなければならないというのが議会基本条例の規定であるということです。

それから2つ目に、これに関して、議会のあり方等検討特別委員会、これは平成20年3月議会で設置がされて、基本条例の制定までの間設けられていた特別委員会なんですけれども、ここでの最終的な結論として、よく言われますけど、2ステップ論とし、すぐに議会報告会を開催するのではなく、委員会機能を強化して各常任委員会における所管事務調査活動としてテーマを掲げ、市民もしくは市民団体との協議を行い市長に政策提言を行うこととしたということで、これを最初の段階では所管事務調査の中での意見交換を議会報告会という位置づけをしたということであり、これが議会報告会の意義・目的ということになります。

次は、2番目の問題です。広聴機能の強化という点です。

これは、議会報告会をやるということについては2つの意味があると言われます。1つは広報であると、それからもう1つは広聴であると。広報機能については、現在いろいろなメディアを通じて行われておって、議会改革でもこれは進んだ部分であると。これは特に視察の対応をしますとよくわかるんですが、この点については視察に見えた各市が亀山市はすごい進んでいますねという感想を言われますので、確かにこの部分は進んでいるんだろうというふうに思います。しかし、広聴機能については、所管事務調査での市民団体との意見交換はありますけれども、十分であるとは言えないんじゃないかと。だから、この部分の強化が課題になっているという点があります。そういうところから議会報告会が必要ではないかというところに結びついてくるんじゃないかということ。

だから、1つ目は、2ステップ論として委員会での所管事務をスタートしたけれども、次の段階に行くのであれば当然議会報告会ということになるんだろうというのが1点目。それから2つ目は、広聴機能を強化するというのが、亀山市の議会改革の中ではどちらかというと広聴機能がおくれているという部分で、ここを強化する必要があるという意味での議会報告会を開く意義・目的、この2つが大きなところではないかなというふうにまとめてみました。

それから、3つ目、じゃあその現在の到達点、この検討部会での議論の到達点ということになるんですけれども、まず最初に各会派から意見をいただきました。1月にまとめた各会派の意見集約と、それからその後の検討部会の議論でおおむね議会報告会を実施する方向では一致が見られたと。ただし、いろんな条件がつきまして、ルールづくりが必要であるとか、所管事務調査との関係をどうするんだとか、それから他市の実態状況の把握をきちっとしてからでいいんじゃないかとか、それから広聴としてテーマ設定型なのかフリートーク型なのかというような幾つかの問題点が上げられました。また、実施時期に関しては、こうした課題を解決してからという意見が非常に目立ちました。直ちにやれという意見は比較的になかったように思います。その後、前回の会議では2つの会派から実施しない旨の意見が出されたというのが現在の到達点であります。

2番目に、ずうっと実施に向けての課題を解決する方向で議論が進められてきたと。これは、1月に各会派のおおむね議会報告会を実施する方向という確認ができましたので議論を進めてきたわけです。これに基づいて、じゃあ実際にやっているところを見たいということで四日市市議会の視察をしたというのが現在の到達点。ただし、前回の会議の中で、おおむね議会報告会を実施する方向という一致点がちょっと崩れてきているというのが現状ではないかなというふうに思っています。

それから、4番目に今後の方向性ということですが、1つはやっぱり議会報告会を実施する場合の課題、問題点を明らかにする。2つの会派から実施しないという意見が出されていますけれども、実施するかどうかは、最終的に皆さんに諮って、前々から言っていますように、やっぱり全会一致でもって実施するというにしたいと思っておりますので、そのことと、それから実施する場合の課題・問題点を検討していくということとは分けて考えていきたいなど。だから、課題・問題点をこれから検討するから実施が前提なんだということではなくして、実施はまた別に皆さんに諮らせていただくということで課題・問題点を明らかにしていきたいというのが1点目です。

それから2つ目は、これも一緒のようなものですけれども、実施する場合の具体的な想定を示して、検討部会での議論と並行して各会派での議論であるとか、議会改革推進会議でできることであれば自由討議なんかをやってみてはどうかと、全議員での自由討議ということもやってみてはどうかというのを思っております。

2枚目は、具体的にこういう議論を一般論というのか、総論だけをやってもなかなか議論が進みませんので、実際に、年1回もしくは年2回の場合に分けた場合と書いてあるけど、年1回開催と年2回開催に分けた場合の取り決めということで、というのは、まず年4回からスタートをするともう戻れませんので、3回にする、2回にするということはできませんので、やるとすればまず1回から。1回というのが厳しければ2回というところからスタートすべきかなという意味で年1回と年2回というのをつくってみました。年1回ということにするのであれば、時期はやっぱり予算が決まった後の4月が一番適当ではないかと、そういう意味で4月とさせていただきます。それから年2回とする場合であれば、やっぱり予算と決算ということで4月、10月ということになるのではないかなというふうに思います。

それから、参加の対象になるんですが、年1回で全部の市民を対象にしようと思うと、やはり中学校区単位でないと無理なんではないかなということで、3中学校区の市民を対象にしてやるというのが年1回の場合の案です。それから年2回の場合になりますと、4月と10月と2回ありますので、11小学校区を6回と5回に分けてできるのではないかなということで考えてみました。

これにあわせて開催日数を考えますと、年1回の場合は3中学校区ですので、1日ではちょっときついで2日かかるかなというふうに思います。年に1回、1日もしくは2日開催するという形になると思うんですね。それから年2回の場合、どうしても11小学校区を、その後にありますけど、2班という前提ですけども、やろうと思うと、1日に1カ所ということで考えますとやっぱり3日間、2班で6カ所、これは4月に6カ所やれば10月にあと残り5カ所をやると。これで全域を回れると。だから、予算の時期に行く地域と、それから決算のときに行く地域と分かれるわけですけども、そんな形にはなりますが、1年間の間に全域を回れるという、こんな内容になります。

班編成に関しては、18名の議員の中で3班体制とすると6人になりますので、これは四日市のあれを見せていただいて思いましたけど、6人であれだけの質問の答えを返していくのはちょっと厳しいなあという思いがしましたんで、だから、私はやっぱりこの18名の議員の体制では8人と9人という形にならざるを得ないのではないかと。議長については、やはり相手方、市民の側も当然求めがありますし、議長はやっぱり参加をしていただかなきゃならんということで、外した形で議長は全てに参加という形にしてあります。

それから、広報と広聴との関係ですけども、広報に関しては、これ委員会単位ではないんで、四

日市のように委員会単位であれば委員会としてのいろんな議案の審議であるとか報告ができるんですが、あくまでも2班というのは議会としての一本での報告しかできませんので、広報については「こんにちは！市議会です」を活用してはどうかということですね。それから、広聴についてはテーマを設定する。これは、各会派の意見でもフリーというよりはテーマ設定という意見が多かったので、テーマを設定するというふうにしてはどうかと思います。これ班を2つに分けますので、一緒のテーマというよりはそれぞれの班で別のテーマにしたほうがいいのかなど。これは別に同じテーマでということでも構わないと思います、場所が違いますので。そんなふうを考えています。この点については年2回の場合も同じです。

それから、どこが仕切るというのか、音頭をとってこのあれをやるかということになった場合に、これは広報・広聴機能ということになるんで、やっぱり広聴広報委員会が一番適当ではないかなというふうに思います。ただ、広聴広報委員会ですべてをやるということではなくして、広聴広報委員会として決めていただくのは、日程とかテーマの設定、それから会場の確保、こういった大まかなことをとにかく広聴広報委員会で決めていただくと。その下にありますけれども、資料づくり、会場設営、後片づけ、こういったことに関してはそれぞれの班の班長もしくは副班長という形になると思いますけれども、ここが中心となって班全体で資料づくりであるとか運営について、もちろん会場の設営、後片づけ、こういったことはあくまでも班でやっていくというような形でどうかということですね。

それから、よく問題になるのは、議員の個人の発言をどこまで認めるのかという問題ですけども、これについては、これは1回も2回も一緒ですけども、広報というのはもう決まったことについて報告するため議員としての発言は基本としてしないと。ただし、会場から、あなた、こういうふうな議案について反対されましたけれども、どういう趣旨だったのですかと例えば問われたという場合に、いや、それは答えられませんというわけにはいかないんで、会場からのあれがあれば、その場合はその議員が答弁をするということは認めてもいいんじゃないかと。ただ、議員の側から、いや、私はこの議案には反対したんですということをあえて発言することはやめるべきだろうというふうに思います。

それから、設定したテーマについては、議員個人の意見を発言できるようにしてはどうかと。これは今の所管事務調査の意見交換会でもそういう形になっていますので、そんな形にしたい。ただし、例えば関ロジの決議を上げたような問題、やっぱり決議があるような問題、決定があるような問題に関してはやっぱりその線に沿った形での発言にしていきたい。例えば、決議でそうなっているけれども、いや、私は違うんですよというような発言はやっぱりまずいだろうと思います。だから、決まっていないことについては別に自由に発言できるけれども、議会としての意思決定がされている問題については、それに沿った発言をしていただく必要があるんじゃないかと。そんな形で個人の発言というものをしていってどうかということ。

それから最後に、現在やっている所管事務調査との関係をどうするんかということですけども、これは議会報告会をやる場合に所管事務調査も並行してやるということはとてもできない。これは皆さん同じように思われていると思います。だから、基本的には議会報告会をやるのであれば、もう所管事務調査はやめにすると。ただし、常任委員会としてどうしてもこの1年間にこのテーマで所管事務調査を取り組みたいということが出てきた場合については、それは別に差し支えないんじゃないかと、それはもう委員会の意思でやっていただくということでもいいんじゃないかなというふうに思いま

す。

全体として、例えば4月、10月ということで考えた場合には、11月に役員が改選をされて、そこから議会が動き出しますけれども、12月は議会がありますので、1月、2月ぐらいにテーマ設定をされたものの、いわゆる準備的な学習であるとか、それから資料の収集であるとか、そういうことを1月、2月にやっぱりやる必要があるのではないかなと。それで4月にやる、10月にやるというような形になっていくのではないかなというふうに思います。そんな流れで、結局、所管事務調査をやりながらこの議会報告会の準備をするということはちょっとやっぱりハード過ぎるかなということ、こういうようなことにしてはどうかと。

これはあくまでも議論をしやすくするための一つのたたき台として出させてもらったもので、これはもう皆さん自由に議論をいただけたらと思います。

最初に言いましたけれども、もう実施しないでいいやないかという会派の方についても、議論だけはやっぱり進めていくということで参加をいただきたいなというふうに思います。

以上です。自由に意見をいただきたいと思います。

西川委員、どうぞ。

○部会員（西川憲行君） まず1点目の質問なんですけど、これ今から準備をしていくのに2つの班で分けるとなると、準備のためにその2つの班での会議というものも必要になってくると考えていいですか。

○部会長（服部孝規君） はい、そうですね。

○部会員（西川憲行君） 2つ目が、所管事務調査をやめるとなると、今現在行っている視察とか、そういうものもなくなるというふうに理解していいですか。

○部会長（服部孝規君） 視察については、従来どおりの、いわゆるその委員会が所管する事務に関する行政視察という形になるんやないかなと思う。今やと設定したテーマに関して視察に行っているんやけれども、それをもっと自分たちが所管している事務全般について行政視察をするということでもいいのではないかと。それか、もしくは設定したテーマにかかわることで行ってもいいんかなというふうに思いますけれども。

○部会員（西川憲行君） それを踏まえて意見ですけど、まず最初、2班制にするということですけど、結局それをすると、今、テーマも絞っていかなきゃいけないとなったら、常任委員会別にしておけばテーマもおのずと絞れるし、それから今やっている2ステップ論という話の中でいけば、発展系としてはそのまま常任委員会が受け持ってというほうがいいんじゃないかなあと。そうすると所管の委員会も各常任委員会がするので、日程調整やテーマ、会場というのも委員会の中で行えるんじゃないかなあと。それで、さっき質問したように、新たな班での会議体というものも、また日程調整しながらこの日に会議しようねという話になるとかえって会議がふえて、仕事量と言ったら変ですけど、拘束される時間というのか、そういうもので縛りが大きくなり過ぎるんじゃないかなあと。そうすると、今の常任委員会の流れの中で、うちの委員会のあいている日のこの日にこのテーマでこういうことをしようねという決め方のほうがいいんじゃないかなあと。

それで、その中で部会長が言われた問題点として、5人ないし6人では市民の質問に対しての受け答えがちょっと不十分になる可能性があると言われましたけど、やっぱりその点は委員会の中でそれぞれの議員が勉強して、テーマを絞ってやっぱりそこに集中して勉強するか何かで対応するしかない

のかなあとというふうに。というのが意見です。

○部会長（服部孝規君） 四日市の例で見ると、委員会単位でやっているもので、報告もほとんど委員会の部分だけで、議会報告も委員会の審議の経過やら内容を報告して、テーマもやっぱりその委員会にかかわるテーマを設定しているということで非常に幅が絞られるわけやね。だから、そういう意味でいくと委員会体制というのは本当に一番いいんやろうと思います。

西川委員が言われたような、別途にまた班をつくって、そこでまた会議をしてということになると、これも大変なんやけれども、問題は、ネックは、果たして6人、一番少ないのは産建で委員長を入れて5人ですわ。議長が入って6人。その6人で果たして対応ができるのかどうか。これができるという判断をすれば別に3班でいいんやないかなというふうに私は思います。その判断です。だから、6人体制でいって十分できますよ、十分とはよう言わんけれども、何とかできますよという判断なら3班にすればいいと思うし、そこはどうやろう、そこをちょっと一遍議論していこうかな。どう思いますか、2班、3班、班体制。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 今言われたように、委員会体制でやるとそのテーマも絞られて市民の方々もそこという話ですけど、開催の日と場所がずれているので、市民の方が逆に、中学校区でやろうが小学校区でやろうが、よその区外に行っちゃだめというわけじゃないので、聞きたければ別に亀山中学校の学区内の方が関中まで聞きに行って、そのテーマ、その議員の話が聞きたいといっただけ行くことは可能やと思うんですよね、日だけずらせば、来るなどは言えないんで。ということは、市民の方々には選択の自由が生まれるので、このテーマしかないとか、この委員会の報告しか聞けやんというのは、それをたまたまこの会場でやりますという全市民的なPRさえしておけば、聞きたい人はそこへ行けばいいだけなので、その問題はクリアできるのかなあと僕は思います。

○部会長（服部孝規君） それから、もう1つ追加で、後で四日市のあれを聞いたんですけれども、発言は1回にしてくださいという申し合わせで市民の皆さんにやっていると。だから、あのとき何回もしゃべらした人がおるけれども、あの人も結局そういうことをわかっておるもので、申しわけないけれども申しわけないけれどもというような感じでしゃべってみえた。だから、発言に関しては1人1回にしてくださいよということで、できるだけ皆さんがしゃべれるよということでの意味やと思うんですけれども、そういうようなことを申し合わせとしてしておきたいです。そうしないと、それはしゃべりたい人がもうとにかくだあっとしゃべり倒すというようなことも起こり得るので、そうするとほかの人がしゃべれない。そうすると、せっかく行って意見を言おうと思うけれど、しゃべる時間がなかったみたいなことになってしまうとまずいんで、そういう配慮は要るんかなというふうには思いますけどね。

ちょっと2班、3班、それぞれどうですか。

高島委員。

○部会員（高島 真君） うちのところの会派はしないでもいいんじゃないかという意見を出しておるので、ここで、まあ議論には参加してくれといただきましたので。

僕は個人的な意見として3班、3班で常任委員会ごとのテーマがあると思う。それに沿っていけば、間違っただけじゃなくて、全然所管外の意見が出ないということもありますので、委員会に集中してその問題を解決できるというのがあるのかなあと。僕は教育民生ですけど、教育民生のことを言われ

れば、産建のことを言われても、それはもう産建のあれですので違いますと。周知するときも教育民生のことについてですよということを踏んでいけば、そう間違っただけ方向には行かんのかなあということと思うのと。

それと、もう1点、議員個人の発言で賛否などということは、各議員個人に質問ができるということになれば、一極集中で、いいふうでも悪いふうでも、それはおまえどうなんやと、高島議員なら、高島どうなんや、高島どうなんやという可能性が出てくるんじゃないのかなあということで、委員会に対して質問をして、それに発言できる議員がおったらそれですと。個人に対しての質問はできるだけ避けたほうがいいんじゃないかなあ。早い話、ある団体がある一定の個人の議員を、賛成するのも反対するのも、どちらにせよそこばかりやられたらもうその時点で終わっていくのかなあ。それで、1人1回ずつにしても議論になっていけば長い時間になるので、その辺の調整も必要なかなあと思って、それは聞いておきますだけで終わらん場合も多々あると思いますので、それに対してこの意見を言う。そうしたら質問者がまたこの意見を言うといういけばだんだんになっていきますので、その辺をある程度、僕らが反対としての立場を言うてこいと言われましたので何とも言えませんが、僕は個人的に言うだけで。

○部会長（服部孝規君） 岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） うちの新和会は前は4人なんですが、新和会でもそれぞれの議員の出身地とか、そうやないところを回ってやっておるわけですね。そのかわり所属委員会は結果的に別々なんですよ。この中におられる委員の中でも、個人的に議会報告会をやっておる人もおります。それは自分一人の知識でやるわけやね。それでも、うちの経験から言うと、いろいろ質問が出ることは出るんですが、3人おったら文殊の知恵というけど、4人おったら大体答えられるんですよ。ただ、議会の委員会で担当室長を相手に細かい数字を出して、これをばあつとめくってとか、そういう類いの質問というのは余り出なくて、そこまで細かい話はね。もっと大まかな質問が多いもんで、これはどうなっておるとか話していて、そのレベルの話やったら、4人おったら、めいめいそれぞれそれなりに本会議に出ておると、自分の所属委員会以外の話もようけ出るわけであって、大体80%ぐらいの返答はできるんですわ。もっと細かい話になってくると、もうこれはちょっと調べてという話になるのやけれども、各委員会で5人はおるわね。5人おったら大概のことには、通り一遍の返事なんやけれども、自分一人で市政報告会をやって通り一遍の返事ぐらいはできますんで、もう議員を8年もやっておると。

そうやで、運営のしやすさということを考えると、委員会を横断してごちゃごちゃと人間を集めるとなかなか日程調整とか大変なんやけれども、委員会単位のほうが動きやすいのは確かやなあとと思う。だから、5人か6人おったら、通り一遍の返答は、いろんな問題を持ってこられてもいいと思うんですよ。例えば鈴鹿亀山道路はどうなっておると言われたときに、僕は余り知らんけれども誰かが知っておるとかね。そういうことは多々あることであって、そうやで委員会単位のほうが、四日市のやつを見て、数が多いほうがそれは正確な返答はできると思ったけど、運営のしやすさとか、そういうことを考えると、委員会単位でやってもそれほど、何も知らんのやなあとか、こんなもんろくな返事来やへんがとか、そういうことは余りないと思います。

○部会長（服部孝規君） 2班という意見はありますか、3班でよろしいか。

森副部会長。

○副会長（森 美和子君） わかりやすいということ言えば、やっぱり各常任委員会ごとの班のほうがりわかりやすいのかなあと思うのと、部会長がおっしゃった人数が少ないということの懸念もある程度あるんですけど、そこはやっぱり乗り越えていかなければいけないのかなあと思います。私は3班でと思います。

○部会長（服部孝規君） 豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 私も3班なんですけど、編成としてやっぱり委員会単位のほうが、いろいろな負担もありますし、いろんなテーマというか所管が分かれているほうが議員としてもやりやすい。

また、議員が8人、9人なのか、5人、6人なのかという場合でも、多分恐らく市民の方にとっては余りそれは関係ないのかなというのも思いますし、あとはやはり話し合い、対話をするという意味で今回広聴に重きを置くとなると、答えられないことがすごく困るというわけでもなくて、やはり意見が出ることに對して吸い上げるという意味でやっぱりそこは人数ではないのかなあというふうな感じがします。そうすると、やはりそちらのテーマとかで区切っていく、委員会でやっていくというふうなシステムに重きを置いたほうがやりやすいというか、いいのではないかというふうな思いがします。

○部会長（服部孝規君） じゃあ、この点については一致しましたんで、班編成のところを常任委員会単位での3班というふうにならして変えてください。これを変えることによって、例えば年1回の場合は3中学校なんで、これはもうそれぞれの班でいける。だから開催は1日で済みます。2班にすると、どこかが2日行って、どこかが1日になるという問題もこの中に含んでおったんやけれども、これが解消します。

それから、4月、10月、年2回の場合も、12やると一番きれいに割れるんですけども、4月に6カ所、10月に5カ所と考えると、4月に1つの班が2日間で2カ所行ってもらえれば、掛ける3で6カ所。10月にもう2日間かければ、残ったところの5カ所を行けるということになるのかな。だから、1つの委員会だけは10月は1カ所で済むということになるんやけれども、この辺は学校が11しかないんでどうしようもないかなとは思ふやけれども、そんなことになっていくんかなというふうに思います。

そんなことでよろしいか、その点について……。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 済みません、開催の日数で、今さっき1年1回ということで、例えば中学校区でというときに1日でというお話だったんですけども、先ほどちょっと意見にもございましたが、やはり日をずらしたほうがテーマ的に、このテーマだったらここに行きたいという方も多分いらっしゃると思いますので、1日で全部済ませるという意味では……。

○部会長（服部孝規君） 要するに、同時開催ではなくというふうに……。

○部会員（豊田恵理君） 同時開催で、例えば4月15日に委員全員があちこちでやると、そういう意味ではないと。無理ですよ。

○部会長（服部孝規君） それは多分事務局も協力してもらわんならんで、同時に3カ所をやるとするのは僕は無理やと思う。だから、例えば関中校区を18日、亀中校区を20日、中部中を21日とかってというふうな形にはせんらんとします。1日に3カ所は絶対無理だと思います、私は。

○部会員（豊田恵理君） やはりそのテーマが1日みんなすごく違って、きちんとどこでも出られる

ようなという選択肢を持つように編成をするのがいいかなということだけ。

○部会長（服部孝規君） それで、1日の場合でもそういうことで。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 1年に1回しかもしないんであれば、もう3中学校区に分けて、各委員会が各中学校で3日間使ってやるというのはどうなのかなあと。それでも3日間ですよ。それで、4月中なら4月中に全部で9日間開催するという形になるだけだと思うんですね。そうすると、最初に言うたように市民の方は自分の近くで自分の好きのところへ3回行ってもいいし、1回でもいいしという選択肢は広がると思うんですけど。あくまで意見ですけど。

○部会長（服部孝規君） わかりました。

そうすると、次に、これ班が一応大筋3班ということでできたんで、次はその回数を、例えば私の案は年1回と年2回なんやけれども、年4回ということももちろんいいと思うんで、そこらあたりはどういうふうに。それによって対象を小さくすることが、回数が多ければ対象を小さくすることができるし、だから日数もふやせば対象を小さくすることができる。そこに今関係してくるもので、年1回、年2回、年3回というのは中途半端やで年4回かというぐらいになるんやと思うんですけども、その点についてはどうですかね、意見は。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 意見ですけども、私は開催は年1回、この時期というふうにしたほうが、恐らく結局いろいろな意見も出てくると思いますし、それに対するこちらの対応、そしてまたそれに対して議会として取り組んでいくのにもやっぱり時間はかかると思いますので、やはり開催時期としては年1回がいいと思います。

○部会長（服部孝規君） ほかに。

副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 私も1回が。まずは1回やってみるということで、部会長がおっしゃったように、ふやすのは幾らでもこれからふやしていける、議会として力がついていけば対応ができることを考えれば、まずは1回やってみるということのほうがいいかと思います。

○部会長（服部孝規君） 一応、一通り委員さん全部。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 私も最初から余り風呂敷を広げるんじゃなくて、ただ問題は、亀中校区と一口に言うけれども、この町なかから神辺から川南からあるわけであって、どこでやるかということが問題やわね。そうやけど、それを、例えば亀中校区でも4つぐらいに、川南でやって神辺でやって、今度は町なかでやって野村やるとかでやっていると4カ所設定せなあかんわけであって、会場には困らへんけど。それやで、そこら辺のことは確かにおっしゃるように人に来てもらうという点では問題なんですけど、だけど、最初から余り手を広げ過ぎてどこもここも手薄になってもつまらなくて、やっぱり最初やる分には年1回ぐらいを基準に、順次ふやすことは可能だと思うんで、とりあえず年一遍ぐらいから始めると。

それか予算のときに、予算が終わってから1回、決算が終わってから1回とか、その程度のことやったら何とか最初からやってもいけるかなあという気はします。

○部会長（服部孝規君） 高島委員、どうですか。

○部会員（高島 真君） 私も年1回かなあと。

年1回で、先ほどの議論にちょっと戻ってしまうんですけども、人手がおらんもんで同時開催はできないという話なんですけれども、何とかやりくりして、市民のほうも選択をする、みんな行くんじゃないくて自分の思いの高いところを一番に行くと。そうならばある程度の、語弊があるかわかりませんが、選別ができてくるのかなあと。受付と椅子並べぐらい一緒にみんなやればできるので、市民の方も基本的に選べよと。みんなあれもこれもじゃなくて、これだという自分の優先なら同時開催してやればいいのかあと自分の中でずうっとそれは思っておったんですけども、その中で自分の思いがあるところに行けばいい、あれもこれもじゃないということは思いました。

それと、やっぱりふやすのはどれだけでもふやしていけるんですから、最初1回で、よちよち歩きでもいいで1回を確実にやって、それから動向を見ていくのが筋論じゃないかなあと思います。

○部会長（服部孝規君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） 僕も年1回でいいのではないかなあと。年1回でやるという、その1回というのは一緒なので、会場を変えて2回やろうが3回やろうが同じことをやるのであれば同じなので、年1回でいいんじゃないかと。

ただ、僕ちょっと疑問なのが、年1回やったときに、広報を今の「こんにちは！市議会です」を使うようになったときに、もうその3月のしか使えないのかなあとという疑問なんですけれども、1年分のダイジェスト版をつくるのかなあと。そんなことはしないと思うので、となると直近の3月議会のということになると思うんですけど、そうすると3月議会の「こんにちは！市議会です」がいつの時点でできるのかなあとというのがちょっと疑問を持ったんですけど、4月の頭にでき上がるのか、3月議会が閉じてすぐ4月にそれを放映できるのかなあとというちょっと疑問が沸きました。

○部会長（服部孝規君） 事務局、半月ぐらい、2週間ぐらいか。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 3月定例会の分ですと、最終でき上がるのが4月15日ごろ、中旬だと思います。

○部会長（服部孝規君） そうすると報告会の設定は20日以降、月末にかけてか、もしくは、ずれ込めば5月の連休後というぐらいの時期になるのかな。いずれにしても、それを使うとすれば、それができてからということになるのかなと思います。

○部会員（西川憲行君） だから、あえてそれを使わなければ別に4月の頭からできるんだろうというふうに思っております。

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、皆さんが一致したのは年1回ということが一致したので、もう年2回のほうはちょっともうバッテンしておいてください。とりあえず議論のベースとして年1回。

じゃあ時期を、年1回とした場合、時期は4月でよろしいか、これについては、年1回にすれば、4月と言わずに3月議会後ということやね。もちろん5月もあり得ると思うんですけど。一番大事な市の1年間の予算案が議論された直後の報告会が一番大事かなあとと思うもんで4月というあれにしたんですけど、その点よろしいか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） じゃあ次に移って、参加対象、例えば3常任委員会ならもう3中学校区というふうにすると、それぞれの常任委員会が1つの中学校区を担当すると、これについてはどうです

か。ただし、西川委員が言うたみたいに1日で終わるのか、2日かけてやるのか、それはまた議論があると思うのやけれども、少なくとも1常任委員会が1中学校区を担当するという体制に……。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 今、私、開催回数を年1回がいいと言ったんですけれども、今後なれてきたらの話でいいと思うんですけれども、もちろんこちらから議会報告会をしますよというのは積極的に議会から行くんですけれども、行政のように出前講座みたいな形で受け入れるという形もありなのかなと、いずれの話です。もうすぐにこの1年でというのは無理だと思いますけれども、いずれはそうやって向こうから例えば何人ぐらいの人が集まったら出前という形もありなのかなというふうに思っています。その場合だと、恐らくその地域とかその団体という形になってくると思うので、1個は中学校、もう1個は出前みたいな形で意見があればという形をとるのもいいのかなというふうに、私の一意見ですけれども、思っています。

○部会長（服部孝規君） 現時点でそこも入れて議論するとややこしくなるので、ちょっとそれは置いておいていただいて。

そうしたら、ここまでは決まってきたわけやね。開催時期を4月にして、中学校区で、開催日数は少なくとも1日それぞれで3つの常任委員会が同時開催はしないということでやるという。

それから、広報については、「こんにちは！市議会です」を活用するということになる、いわゆる委員会の部分だけやなくして全体を。ただ、4月にやる意味というのは、予算の全体を市民に知っていただくという意味があるんで、やっぱりそこはこの広報の部分は「こんにちは！市議会です」を使わないと。確かに予算決算委員会も分担はされておるけれども、その部分だけというわけにはいかんやないかなと、市民に知らせるという意味ではね。どうですかね、そこは。

○部会員（岡本公秀君） うちの会派でも、4月の予算審議が終わってからは、いい資料がありますんやわ。市のほうが発行することしの予算とかいうのがありますやろう。あれを僕らは切り張りして来た人にだあと配って、それはもちろん地域的なもんがあるんで、よその地域のことはカットして、この地域全体に関係があるところを切り張りして使ったらわかりやすくてよかったんやけど、予算後の議会というのはああいうふうな印刷物を市のほうがちゃんと出してくれるで、それを流用したら資料は案外いいものがそろいますに。

○部会長（服部孝規君） ここから先はちょっと具体的なあれになるんで、この開催時期から班編成まで、ここまでをきょうはちょっと、一応大筋はまとまりができたので、ここでちょっと切っておきたい。よろしいですか。あとまた後半部分については、また次にでもやるということでもよろしいか。どう、全部行く。

○副部会長（森 美和子君） いえいえ、それでいいと思いますけど。

何か、しないと言っている会派の所属議員に、どない言おうと思って。

○部会長（服部孝規君） 今、副部会長から出たんやけれども、しないと言っている会派に対してどう説明するのかということやったんやけれども、これはきのうも、しないという会派長さんと話をしたんやけど、議論は議論で進めていきますよと。ただし、実施するかしないかについては全員に諮りますよと。やっぱりそこで全員がやろうということにならない限り実施には踏み切りませんと。ただし、実施しないよというところが幾つかあるんで、もう議論もやめますということとはしませんよと。というのは、ある程度議論を積み重ねていって今出てきたようなこういうアウトラインができてきた

ら、それを例えば会派に持っていったら、こんな内容なら別にやっても構へんやないかという議論にもなっていくかもわからん。だから、そういう意味で今回こういう案を出させてもろうたんやけれども、そんなことで、今やるとしたらこんな形ですよみたいなものをつくって、そのことを会派に持って帰ってもらって、その中で再度また議論をいただくと。

だから、今会派で意見をいろいろもらったのも、全くどんな内容でどんなふうにするかということに関係なく議論してもらっているわけやな、それぞれの思いでもって。そうやけれども、具体的にじゃあ亀山市議会として年1回4月に、例えば1日常任委員会単位でという形でやるということにしたらどうなんですかというような投げかけを今度はまた会派にして、それでもなおかつバツやということになればちょっとまたそれは議論せんならんと思うんですけど、とりあえずそれぐらいまで絞り込んで、それから投げかけをしてはどうかというふうに思います。だから、議論は議論で進めていく。実施に関しては、あくまでも最終的に全会一致で実施を決めていくということで分けて考える。このことについては了解をその会派長さんはしてくれましたんで。

副議長、どうぞ。

○副会長（鈴木達夫君） 2会派から実施しない旨の意見が出たということなんですけれども、私は決してこれは消極的なストップではないと、むしろ積極的なストップというか実施しないという意見だと思うんですね。だから、その意味において、我々の議会基本条例に書かれていた自由に情報の及び意見を交換する、できる場を設置すると。この条例に、いわゆる実施しない場合の広聴・広報機能の強化について、積極的に実施しないという会派がどんな代案とか腹案があるのかということを一発発表されることも大切なあとというふうに、何か腹案があるんじゃないのかなあとか思いますので、今この場ではなくてもいいもんですから、実施しない会派の広聴・広報機能の強化のためにどんな策があるかということを一発確認していただきたい。

○部会長（服部孝規君） ちょっと待ってください。

今からちょっと提案をしたいんですけれども、今まとまったところまでの案でもって各会派にペーパーで渡させてもらって、そこで議論してもらおうかなあと、もう一遍。こんなアウトラインで考えているんですが、まだここで決まったわけやないのやけれども、検討部会の中の委員さんの意見としては大筋というか一致したんで、やるとすればこういう形ですけれどもどうですかということで、一度会派へ持ち帰っていただいて議論していただくと。そのときに、副議長が言われたように、もしこれをそういう形であってもやらないということであれば、どんな形で広聴をやるのかということについても提案をいただきたいと、やらない場合はやらない場合で提案をいただきたいということはどうですかね。

とりあえずきょうはこの班編成までしか行きませんでしたけれども、ここまでのところで一応してはどうかあと。どうですかね、アウトラインはこういうものということだけでも示して議論をしていくと。そのことについて。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） ちょっと一言言わせてもらうけれども、うちの会派は、ここに書いてあるように議会報告会は時期尚早で開催しなくてよいと。これはいろいろ自分たちもやった経験があるんでね。これは現在の取り組みを発展させたらよいというのは、これは今所管事務調査をやっておるやんか。そこでいろんな団体から話を聞くから、これも一つの広聴であって、それをうちはもっとこれ

をやったらいいという考えなんやけれども、所管事務調査はやめると書いてあるやんか。そうなってくるとまた話は変わるわけよね。所管事務調査をやめて、そうすると各種団体とかいろんなところから話を聞く場がそもそもなくなってしまうやで、そうなったらまた話は変わってくる可能性はうちの会派に関してもあります。それは一言この場で。

○部会長（服部孝規君） 多分やれやんことはないと思うに、議員がその気になれば。そうやけど、それだけの負担をみんながしょうかという、やっぱりそれはなかなか合意が得にくいやろうと思うんで。

この準備もいろいろ考えてみると、4月に開催するにしても、やっぱり4月のその日だけ体一つで行ったらいいという話ではないんで、事前に設定したテーマを学習することはどうしても要るやろうと思うんだよね。だから、そのための会議を二、三回、1月から2月ぐらいの間ぐらいしか時期はないやけれども、それでやっぱりやらんならんとすることも考えると、とてもじゃないけどそれと並行して所管事務調査をやっていくということはもう無理やということです。

高島議員。

○部会員（高島 真君） さっき岡本委員が言われましたので、うちのあれもちょっとなんですけれども、基本的に小手先ではしようとは思っていなかったんですけども、教育民生だったら教育民生で所管事務調査はことは観光というのを持っていて、そこの中でテーマを決めるということがあれば、その所管事務調査のテーマを市民の人にぶつけていけば、ここは観光チームですよと、いろんなあれがあるので、そうしたらそこで意見交換なり、最大の団体、特定の団体じゃなくても最大のいろんな市民の声が吸える。

僕は議員が議会、市行政全般のことで答えなあれなんですけれども、基本的にまず最初は絞って絞ってテーマを絞って所管事務調査のことを投げかけていって、予行演習しながらだんだん変わっていくのが、いきなり予算に関してみんなと言われても、その所管とは別なところがありますので、基本的にその辺もまた難しい一面もあるのかなあと。いきなりこの所管事務調査をやめると書かれたもんで、僕は腹の中では所管事務調査のことでと会派には話をつけようと思うておったもんで、いきなりちょっとこれをばんっと思われると難しいのかなあと。思ったんです。

○部会長（服部孝規君） そうしたら、議会報告会をやらない場合は所管事務調査ということになるんやと思う、継続的となると。

○部会員（高島 真君） いや、議会報告会のテーマを、所管事務調査がありますやん、観光とか今僕らがやっている。そこを、ここの教育民生は観光に対してですから、皆さん来て、観光に対してと、いろんな全然関係ない人もいろんな思いを持っておると思うんですよ。今、意見交換というのは特定の団体をこっちが拾うておるだけなんです。そうしたらちょっと違った意味でいいのかなあと。いきなり予算とか小難しい話にせんと、1回目ぐらいはそういうのでやっていって、次はそうしたら所管の予算をやるとか、そういうので、もう2ステップでも5ステップでも10ステップでもいいんですよ。徐々にやっていかないと1回やったら引くに引けん状態で、ゆっくりゆっくりならしていったほうがいいのか。そうしたら会派でも、まあ会派には一遍、先ほど鈴木副議長が言われた腹案や代替案を出せと言うてはきますけれども、ある程度落とすところを探してかかっていかんとちょっとまずいかなあと。思うて。

○部会長（服部孝規君） 会派へ戻っていただいて、こういうことで議論を今していますと。決定し

たということを言わんといておいてください。こういうことで議論をしていますと。それについての途中経過やけれども、会派の意見をもう一遍吸い上げたいということで諮ってもらって。

ただ、この議会報告会をやらない場合はやっぱり僕は所管事務調査を引き続きやっていくということにしかならないんやろうと思う、基本条例からいくと。そうやで、所管事務調査もやめると議会報告会もやりませんという選択肢はないんやろうと。だから、全く違うまた別の新しい広聴のスタイルがあれば、それはまた提案してもらったらいいんやけれども、もう両方ともやめて何もしませんという、広聴に関してはしませんという選択肢だけはないということで、その点だけはちょっと理解をいただきたいなあと思っています。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） ただ、僕は思うのは、所管事務調査をやるのと、この議会報告会をやるのとどちらが議会の政策提案能力に貢献するかという所管事務調査のほうがいいと思うんやわ。というのは、うちらでもあったけど、何か行くとマニアックな人が自分勝手な思いを言うて、そんな人が1人か2人おるだけでももう終わってしまうとかさ。四日市でもあったやんか、ごみの問題とかね。そんな話じゃとてもやないけどという話をとうとうと述べはるのやわな。そうするとうまいことこちらは相手の気分を害さんようにうまいこと言うわけやけど、余り政策提案能力にはならん、その人個人の思い入れで物を言わはるで。だから、当局に対する政策提案云々とかいう、そういうレベルがもっと上がる、議会全体としてのレベルを上げるとかいう話になると、やっぱり所管事務調査のほうがこれはいいと思う。だから、マニアックな人が日ごろの自分の気に入らんことをとうとうと述べやはって、それに対して対応をするため持って帰って、こんなもん役所にこんなもん言うたところであかへんし、言えへんと、それでは余り意味がないと思うんですよ。

○部会長（服部孝規君） そこがちょっとネックなんですよ。というのは、政策を提言するという最終のこの報告会の、基本条例を見てもらってもわかるように、最終の言葉は……、違うわ、特別委員会かな。協議を行い市長に政策提言を行うという、このところが非常に重きがあるんで、そういう意味でいくと、議会報告会をやったから所管事務調査にかわるちゃんとした政策提言ができるということにはならない。ここは確かにネックではある、それは言われたとおりです。

副議長、どうぞ。

○副会長（鈴木達夫君） 今、部会長がおっしゃったとおり、広聴機能を高めるために所管事務調査をやっているのではないと、1ステップ、2ステップ論の1ステップをするために今所管事務調査をやっているのではないという認識だけは再確認しなければいけないなあという思いをしたら、今、部会長が上手にまとめていただいたもんですから。

○部会長（服部孝規君） だから、どういうふうにかえるかということで、これは私の意見ですけども、議会報告会をもうとにかく回数を重ねていって、例えば始めたころというのはどこの議会でも道路をどうしてくれというどぶ板の要望が物すごい多いんですよ。それがだんだんと回数を重ねると淘汰されてくると。そうではなくして、こういうテーマ、この問題について市民の意見を聞きたいんやと。例えばこの間の四日市だどごみ・リサイクル、このテーマについて議論をしたいんやという形で持っていけば、市民もそれに対しての意見が出てくると。そういうだんだんと議会報告会の質が変わってくるんやないかなあと。

長く時間はかかるけれども、やっぱり最終的にはそういう形で市民と議会とで政策的な問題につい

ての議論ができるようなものを目指していくというのか、なかなかそれはすぐにはいかへんと思うしね。いつそれができるかってこれはわからんけれども、方向としてはそういうものにだんだんとなってくるようになってきている。今、四日市のあれを聞いておる限り、そんなどぶ板的なものはほとんど出ていなかったと思う。やっぱりそれはそれなりの回数を重ねてきた中で、参加する人も、ああ、そういう場ではないんやなということでの意識が変わってきているのやないかなというふうに思うんで、だから、それはそれで積み重ねることによってそういうふうな形には持っていけるのかなと。

ただ、所管事務調査でやっているほど突っ込んだ、研究や勉強やいろいろなことを調べたりとか討議したりとか、ところまではなかなかいかんやろうと思う、議会報告会では。だから、その部分は別の形での政策提言というのを考えやんとあかんのやと思うけどね。そんなことです。

とりあえず、じゃあ10分間休憩して20分から再開ということにします。

午前11時11分 休憩

午前11時18分 再開

○部会長（服部孝規君） それでは再開をいたします。

それでは、再度ちょっと確認をしたいんですが、きょう出させてもらいました、論点整理はこのままでいいやろうと思うんですが、この私の私案というところを、年1回、班編成まで、ここまでは合意が得られましたんで、これでもってたたき台をつくりたい。ただし、まだ広聴・広報から所管事務調査との関係までのところは議論ができていないんですけれども、とりあえずこのままで、決定ではないんで、あくまでもたたき台なんで、このままで各会派にお渡しをしたいと。それでもう一遍それを持ってきてもらって、広聴・広報から所管事務調査との関係までのこの部分も含めて再度もう一遍議論をしてはどうかなというふうに思いますので、会派で議論をしていただくたたき台としての案ということで作らせていただいて出させてもらおうということ。

それから、もう1つは、やらない場合はどういう形で広聴をやっていくんかということやね。それも出してくださいということですので、それも書いていただくという形でちょっとペーパーにして各会派で議論できるようにお渡しをしたいということによろしいか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） 副部会長、どうぞ。

○副部会長（森 美和子君） 1点だけ、済みません。ずうっと気になっていたことなんですけど、四日市でいただいた資料の中に課題が書いてあったんですわ。それが、回数を重ねると参加者の固定化や人数の減少傾向があるということ、それからあそこは夜間開催のため60代の男性の参加が多く、女性や若い世代の参加が少ない、それからその地域における要望が多くなるという、やっぱりこれは全国的にもこういう傾向があるということが今言われていますよね。私たちはこれから始めるんですから、やっぱりこういうことも頭に入れて開催をする内容とか場所とか時間の工夫とかということを経験していく必要はあるんじゃないかなと思いますので、一言だけ、済みません。

○部会長（服部孝規君） その点は大事やと思うんです。後から出発するある意味利点というのは、過去にやってきたところの経験があるわけで、その中で出てきている教訓というのか経験を生かした形でやらないと、また同じことをスタート段階からやっておったんじゃ意味がないということで、その点もやっぱり大事な点やと思うんで、じゃあそのためにはどういうふうなことを考えていかないかということは今後議論していく必要はあるのかなというふうには思いますけれども。

いずれにしても、そういうことで各会派で議論していただくと。次回が10月に検討部会はなると思うんで、9月議会議中に集まる時期は多いと思いますので、その中で議論をしていただくということで、このテーマについては一応終えたいと思います。

じゃあ次、あとはもうそんなにあれはないかなと思うんですけども、2番目の議会の情報化についてです。

これについては、各会派で、これは個人がタブレットを持ち込むということについてどうかということ、これについての各会派の意見を聞いてきてくださいということだったんですけども、それについてのそれぞれの会派の意見をちょっと出していただこうかなと思います。

緑風会さん、どうぞ。

○部会員（高島 真君） 緑風会については、各タブレットを持ち込むというもう漠然としたことですので、そんなんあかんというだけの話であって、こういうことに使いますよ、こういうことにこれですよという説得材料にちょっと。僕が説得するとかそんなんじゃなくて、議論する、意見を投げるのがちょっと難しいのかなあと。タブレットの持ち込みについてですねと言うと、そんなんあかんだけで、タブレットとは何ぞやということもまだわかっていないのかあと正直思うところがあるので、その便利性とかああいうのも、もうちょっとかみ砕いて言わないとだめなのかなあと。ちょっといろいろ難しい問題がありまして、こっちサイドで、その辺のところをちょっとご了承願いたいなあと。

○部会長（服部孝規君） その持ち込みがどうか以前の問題。

わかりました。とりあえずここはバツということやね。

新和会さん。

○部会員（岡本公秀君） こちらは別にいいんじゃないかと、使える人はね。

○部会長（服部孝規君） ぽぷらさん。

○部会員（西川憲行君） ぽぷらとしては問題ありません。

○部会長（服部孝規君） 公明党さん。

○副部会長（森 美和子君） 基本的にはオーケーですけど、やっぱりある一定のルールづくりは必要じゃないかということ。

○部会長（服部孝規君） 創政クラブ。

○部会員（豊田恵理君） 創政クラブとしても基本的に問題ないということなんですけれども、規約づくりとかはおいおい使いながらやっていくべきだと考えております。

○部会長（服部孝規君） 私のところは、タブレットを議会として導入する、それをやって、それから別にいいんじゃないかと。特にネットを検索したりとかということも一つの使い方として言われたけれども、それは例えばもうWi-Fi環境ができておる中で、議会事務局が例えばこの委員会室なら委員会室にパソコンなりタブレットを持ち込めば、ちょっとこのテーマについて参考にしたんで検索してみてもか、こういうことについて検索してみても言ったら事務局にしてもらえると、そんな形で今言われている部分はクリアできるのかなあというふうに思うんで、特に今直ちにそれが必要かということについては余り肯定的ではなかったと。別に将来にわたってだめやという話ではないんやけれども、今現時点でそれが直ちに必要かということになると、そこまではないやろうということ。そんな意見でした。

それじゃあ、あと全体としてはいいやないかという意向が強いですけれども、どういうふうにしていきましょう、これ。

ルールづくりは絶対要るわね。例えばネットの検索をどうするかやね。例えば自分で持ち込んでネットを見るとかということもオーケーにするのか、できればということやなくして、基本審議に集中せんならなので、休憩時間とかそんなときにやるのは構わんけれども、審議しておる最中にはやっぱり人の質疑であっても聞く必要はあるし、だから、ある意味タブレットを使うというのは余り、審議に集中するという意味からいえば、ないのではないかなあと思うんやけれども、その点はどうやろう。さっき言うたように、もしネットで検索とかいرونなことが必要であれば委員長が事務局にちょっと調べてみてと、休憩でもして、可能ですね、それは。だから、個人が持ち込まなければできないというのはどういう部分があるのかなというのが1つ。ぜひこういうことで持ち込みみたいんでというものがあれば、その辺も聞かせてもろうたほうがいいかなと思うんですね。こういう活用の仕方をしてほしいんでという。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） インターネットとかという部分にお話が行っているようですが、僕としては、紙資料の代替分だというふうに認識をすれば、過去の議事録をその場で検索するとか、市長答弁を受けましたと。そうしたら何か前に聞いたのと違うよねといったときに、亀山市議会の議事録をもう一回見直したときに3年前にはこんなことを言うておるよみたいな話が出てくるのには、そうかといって今の段階で議場に議事録をこうやってばあんと積んでということはできないわけですから、そういう意味での活用というのがまず1つだと思います。

それと、あとインターネットで新たな情報を得るというのではなくて、やっぱり資料的な活用をまずベースに考えるべきだと。だから、予算書であったりとか決算書であったりとかというのと同じような感じで、去年の予算はどうやったんやとか、去年の決算の段階でこういう結論が出ておるといのがその場で調べられるというところに、インターネットを使わないと、亀山市の議会のデータベースに接続するわけですけども、そういう意味での資料としての活用がまず僕は議場におけるタブレットの運用の仕方になるんじゃないのかなあ。

言われるように、インターネットでどうのこうのと調べるのは議場ではもう一切必要ないと思います。委員会では、言われるように、こういう先進地はどこがあるのやとかという調べをするというのは事務局にお願いして調べてもらっても問題ないので、使い勝手として僕は、今、部会長が言われるような使い勝手ではなくて、もう本当に資料として百科事典100冊分がそこに入っているというふうな認識をして、そこから何を引っ張ってくるかということに尽きるのではないかなあと思います。

○部会長（服部孝規君） ということですが、ほかに。こういう……。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 今の時代、省エネいろいろありますので、できるものからでもペーパーレス化をして、こういう書類でも、みんなそこでばんばん落としていけば紙とかコピー代でもできるだけ節約をしていけるんじゃないかあ。今それをいろいろほかの地方都市なんかもやっておるんですけども、それがいいのか悪いのかまだ答えは出ていませんけれども、基本的には紙を減らすとか、いろいろそういう面でも貢献していけるんじゃないかなあと思います。

○部会長（服部孝規君） ただ、今議論しているのは、議会が10台購入をする、それについては例

えば10人以内、委員会も大体10人以内やもんで、みんな1台ずつ持ってペーパーレス化という意味では活用してもらえるんさな。例えば、そのときの議案なり資料なりを全部入れてあるわけやから、そこで見られるわけやから、幾らでも。ただ、問題は、西川委員が言われたようなそれ以外のもの、例えば過去の議事録であるとか、そういうものになってきた場合にはタブレットには入っていないんで、そこまでは、それはやっぱりネットで検索するという必要は必要になってくるやろうけれども。

○部会員（高島 真君） 確かに今度買われるやつでペーパーレス化はできるのかなあというても、それはそれまでですやん、次の委員会に行ったらそれは残っていないわけですやんか。個人的やったらそれが蓄積していけるわけですやんか、ずうっと。そのやつをずうっと自分というわけじゃないので、それはちょっと違うのかなあと思うて。そのペーパーレス化したもんを自分の個人のところにぼんぼん落としていければ、それを蓄積していけるということがあるんですよ。その10台は10台でまだ使い回っていくわけですので、1回リセットするのかどうかというところもありましようし、ペーパーレス化したレスをした分はその場では終わりじゃなくて、ある程度蓄積していかない部分もあろうかと思しますので、その辺のところをちょっと考えてもろうたらなあと思います。

○部会長（服部孝規君） 確かにそういう使い方というのは考えられるんやけれども、それは10台からさらに来年度以降で18台全員が持つという、いわゆる10台買うということは議会所有なんやな、個人所有じゃないわけやな。だから、そういう高島委員が言うような書き込みはできへんわけよ。だから、それを例えば18台買って1人1台という形にすれば、それを自分で好きなように使えるという段階に入ったときには高島君が言うような使い方はやっていけるし、やったら効果があるんやと思うけれども、現時点で議論しておるのは、とりあえず議会としては個人持ちではないけれども10台買いますよと。それ以外に、要するに個人の持っているタブレットの持ち込みという、この部分を認めてもらえませんかというたしか意見やったと思うんやな。だから、そのことについての今議論やもんで、ちょっと違うかなあと思うんやけど。

どうしましよ、すぐに結論を出さずにまたこれも戻しますか。余りこれも……。

○部会員（高島 真君） でも、持ち込みって基本的に4会派はオーケーやったんでしょ。

○部会長（服部孝規君） そうやけど、多数決で決めてしまうかどうかという話になると、さっきのあれやないけど……。

議長、どうぞ。

○会長（前田 稔君） 鳥羽とかなんかは、そういうタブレットとか持ち込んでやっていると思うんですよ。そこら辺にちょっとそういうルールづくりもあるのかないかわかりませんが、多分あると思うんで、どういうことに使っているのかというのも確認もできるかなあと思うんですけどね。他市のちょっと使っている状況を確認したらどうかなあと思いますけど。

○部会長（服部孝規君） わかりました。

それじゃあ、そのルールの問題とか、それから活用しているところの状況、どんな利点があって、どんな問題点が生じているのかというあたりをちょっと調べてもらいましょうか、事務局のほうで。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 済みません、先日、議運のほうで関市のほうに視察に行きまして、またレポートを提出しますので、以上です。

○部会長（服部孝規君） わかりました。

渡邊室長、よろしい、そういうことで。とりあえず、きょうはもう一応会派の意見は聞かせていただいて、これは継続、続けてまた議論をしていくということできょうはおさめておきたいというふうに思います。

じゃあ、次、3は飛ばして4ですね。これは特に検討課題でも結論が出るのではないかとと思われるようなものを整理したいということで、まず4から、渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、お手元の資料4番、カルテをごらんいただきたいと思います。

これは検討課題5番で、議会からの審議会委員への派遣の取り扱いということで、検討内容は、派遣廃止後の各審議内容の議会での把握、関連団体との議論の場の設置ということでございます。

ここで、現状分析にも書いてありますけれども、平成25年から亀山市議会では各種審議会等への議員の派遣をやめております。その中で、ここに上げてございます亀山市農業再生協議会、農業振興地域整備促進協議会、国保運営協議会、土地開発公社、それから行革推進委員会、社会福祉協議会、この6つの団体については議会として関与をする場を設置していこうということで進めてまいりました。そして、25年4月の正・副委員長会議で一旦これら6つの団体について所管する委員会も決めていただいています。行革は総務、教民では国保運営協議会と社協、産建では農業関連2つと公社、こういった形で割り振りも一応していただきました。

ただ、この検討部会の中では、この国保と行革だけは一旦ちょっと保留扱いということで、まだこのカルテは完了しておりません。といいますのは、それ以外のものにつきましては各委員会で見意見交換会等の場を既に設けております。そして、まずはこの国保につきましては、国保運営協議会は議員の派遣をやめるという中で結構大きな要因であった委員会の一つでございました。それはなぜかといいますと、当時は総務委員会の委員長が委員として参画をしておりましたんですけれども、国保運営協議会では国保料の値上げの問題とか、そういった料金の問題の議論も出てまいります。そこで議会の委員長がそこへ入って議論をして、それが最終、今度は議案で条例改正が出てくるということで、議案として上がってくる中でちょっと問題があるのではないかとという一つの大きな要因でもございました。

派遣をしなくなったわけですが、じゃあその国保運営協議会と委員会が意見交換するというのは、それやったらもう議員の皆さんが入ってもらったらいいやないかと逆に相手方からも言われる話になりますので、協議会自体との意見交換会はちょっとできないかと思えます。ですので、結局は国保の事務局、いわゆる保険年金室の担当室長さんとか部長さんにその協議会での議論の内容等について説明をしてもらって、意見交換をして、いざ条例改正等が出てきたときに突然資料が出されて内容を見るというよりも、事前に協議会の内容なんかについて説明を受けておくのがいいのではないかなということになるかと思うんですけれども、例えば今年度もちょっと保留ということで教民の中では意見交換もちょっとしておりません。この部分については、余り検討部会で踏み込んでしましますと、もう教育民生委員会の運営上の話になってまいりますので、これはもう教民サイドにお任せするというのでいいのであれば、保留という扱いも削除をしてもいいのかなというのがこの国保に関してはございます。

ですので、一度教民の委員会の中でこういった形でかかわっていくのかというのをきちっと議論をしていただいて、方向性を出してもらおうということでいいのであれば、一旦教民委員会にお任せをし

て、教民の中で一回決めていただいて、それをまた部会に戻してもらおうのでどうかなというふうな形で思っております。

それから、もう1点は行革推進委員会でございます。

これは、たしか正副委員長会議で決めていただくときに、そもそも案としては、やはり行革は全ての部署にかかわることやもんで予算決算委員会でどうなんかなというふうな意見もあったんですが、最終的には財務部の所管は総務委員会ということで総務委員会になったところでございます。ただ、行革の案件でいきますと、総務委員会で取り扱う範囲と、やはり全体で扱わんならん部分も出てこようかと思えます。やはり本当に行革の内容は全ての部署にかかわることですので、特にそういう決算なんかのときですと全体でかかわっていかんならんものがあるんじゃないかなあということで、ですの二面性が今あるような状態になっています。

先般、新しい行革大綱ができました。これについては、一旦総務委員会に割り振られておりますので、総務委員会で説明を受けて、委員会として意見を提出したというふうな経緯もございませけれども、今後これをもう総務委員会だけでやっていくのか、予算決算委員会でやっていくのか、ちょっとこの辺の方向性だけは一度この検討部会のほうで再度ご議論いただいたらどうかなというふうに思います。方向性が出たら、それぞれの委員会でかかわり方を議論していただいたらどうかなというふうに思います。以上です。

○部会長（服部孝規君） では、まず国保運営協議会ですけれども、教育民生委員会に任せて、そこで決めていただくということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、その方向で行きたいと思えます。

もう1つ、行革のほうですけれども、やっぱりこれは全般にかかわる問題なんで、予算決算委員会というのが妥当ではないかなあというふうに思いますので、これも同じように予算決算委員会に任せて、そこでどういう扱いをしていくかということについて議論していただくということでよろしいですか、この問題について。それとも、異論はありますかいな。よろしいか。

（「よろしいです」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、この2つについては、国保については教育民生委員会、行革については予算決算委員会というところへ任せて、そこで議論していただくと。この検討課題についてはこれで終了していくということできたいと思えます。

じゃあ次、5番目、委員会の活用について、事務局のほうでお願いします。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 資料番号は5番でございます。各種計画です。資料は5で、カルテ番号は14番でございます。議決を要しない計画等への議会の意見反映をどうするかというふうなことでございます。

今、議決を要するものとしたしましては総合計画の基本構想と基本計画、これ以外については議決案件ではございません。ですけれども、結構重要な計画が執行部ではたくさんつくられております。それに対して、どのように議会はかかわっていくかということのをこれまで議論していただいてまいりました。

現在の結論といたしましては、パブリックコメントを実施する計画については、やはり議会は関与していくべきだというふうな結論が出ております。ですので、最近では5月に開催されます所管事務

概要説明の資料の中に、その年に新たに策定される計画、もしくは改定される計画の一覧を各委員会ごとに各執行部から提出をしていただいております。その表の一覧の中に、パブコメをするやつには丸が入っているような形で資料が出ております。ですので、それを出していただくと、その年にかかわっていかんならん計画は何があるのかというのがわかるようになっていきます。それが出ましたら、各委員会で年間スケジュールを立てていただいて、それは所管事務調査のスケジュールも含めてですけども、その所管事務調査以外にも、今各委員会ではいろんなところと意見交換が相手方からの希望等もありましてやっております。例えばシルバー人材センターや地域社会振興会とも、予算や決算が出ておる団体ともやっついこうということで、そういったこともふえてきておりますが、そういったスケジュール表を立てております。

ただ、従来ですと、執行部のほうは、パブリックコメントを実施する直前に、パブコメをかけるから議会へも説明の場を設けてほしいということで、1週間ぐらい前に説明を受けて、片や1週間後にはパブコメが実施されるというふうな流れで、いつもぎりぎりのところでございました。ですので、なかなか今の計画物は市民さんも入って審議会とか委員会でつくられている計画ですので、その最後で議会在意見を言ってもなかなか反映されにくいんじゃないかというふうな意見もございました。これも正副委員長会議で、去年の11月ですけども、開催をいたしまして、かかわり方について議論をいただきました。やはり最後に一回聞くだけではだめで、真ん中の骨子案ができた時点で一度聞いて、そこで一旦議会の意見を出して、最終また計画案ができた時点で説明を受けて、そこでも意見を出すという2段階でやっついこうというふうなことで正副委員長会議では決定をいただきました。

ただ、この2段階で聞くということですので、まだ去年の11月に決まったばかりですので、このやり方をまだ実施したことはございません。去年は行革大綱ができましたけれども、もう既に進んでおりましたので、最終で一回聞いただけでございます。今この2段階方式をとっておりますのは、まち・ひと・しごと創生が今年度からですので、この間全協の場で骨子案を聞かせていただきました。こういう形でこれからは各種計画については2回かかわっていくということでございますけれども、じゃあこれをいつ聞くかとか、またその辺はもう各委員会の判断にお任せをせんらんかと思っております。特に中間につきましては執行部のほうの準備ができないとできない話ですので、執行部のほうから骨子案ができた時点で説明の場を設けてくれという申し出が来るような形をとりたいたいと思っております。

それから、問題は最後の、計画案ができたものをいつ聞くかというふうなことがございます。

今までですと、執行部は最終庁議にかけたものをパブコメの前に説明というふうなことでございました。これがその庁議にかける前がいいのか後がいいのかですけども、これはもう執行部の判断になろうかと思っておりますけど、恐らく執行部としては、一旦庁議にかけて、そこで決定したものを出して、それで同時にパブコメもかけてというふうなことになってくるんじゃないかと思っておりますけど、この後の部分は一度執行部と調整をさせていただいて、庁議前か庁議後かどちらかになろうかと思うんですが、説明を受けるという形で執行部と調整をしたいと思っております。

ただ、パブコメとはやはり別ですので、その辺の扱っただけ執行部のほうがきちっと整理をされて、その部分を各部署に伝達していただく必要はあろうかと思っております。パブコメで何も変わっていないのに突然議会の意見で変わっておるというふうなことがあってもちょっとおかしい話ですので、それはどういう段階を経てこの部分が変わったということは当然明らかにする必要がありますので、その辺、パ

ブコメの意見と議会の意見をどういうふうな形で公表していくのか、その辺は一度執行部のほうに整理をしていただいてやっていきたいなというふうな形で、その辺がまとまりましたらまたこの部会で説明させていただいて、これも今度10月で一度また報告の場がございます、全体会の場で。ですので、それまでには方向性を決めて完結にしたいなというふうに思っております。以上です。

○部会長（服部孝規君） 今、室長のほうから2つの問題を説明いただきました。

骨子の段階と最終段階、その最終段階というのが庁議の前になるのか後になるのか、つまり決まってからになるのか決まる前かという問題。それからもう1つは、パブコメの前にももちろんやるんですけども、議会から出した意見をパブリックコメント、これネットで公表していますので、パブリックコメントに上がってこなかった議会の意見を取り入れて修正をした場合、パブリックコメントに何も上がっていない意見を理事者側が取り入れてしたということになるんで、この辺の、議会を出す意見、最終段階で出す意見というのか、そういうものと一般市民が出すパブリックコメントとの区別をどうするのかという、このあたりをちょっと、我々だけで決めるということではなしに、理事者側との協議をしていただくということで、議長・副議長、それから事務局のほうにこれについては預けたい。その結論をまたこちらの部会で報告いただいて、これを完了ということにしたいということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） 議長、よろしいか。

○会長（前田 稔君） はい。

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、よろしく願いいたします。

それじゃあ最後の市議会だよりのリニューアル、室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 済みません、じゃあその次の資料6、カルテをごらんいただきたいと思います。

市議会の議会だよりのリニューアルにつきましては、5月16日号にリニューアルをして発行いたしました。そして、つい最近ですけれども、6月定例会の内容を8月16日号に掲載をして各戸配付をされたところがございます。一応リニューアルして2回発刊をされた形でございます。この市議会だよりは、どんどん改良は加えていこうということで、リニューアルは永久に続いていくというふうなことで今やっておりますけれども、一旦新たにしてから2回発行いたしましたので、どんどん改良は加えていくというのはやっていかならんことですが、一旦カルテとしてはもうリニューアルを2回やっていますので一旦完了といたしたいというご提案でございます。以上です。

○部会長（服部孝規君） ということよろしいですか、完了という扱いで。ただし、完了だからもうこれから改善をしていかないということではない。改善は図っていくということですけど。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、最後にその他、これはもう次回の開催日だけを決めたいんですけども、10月の推進会議までに開催をしたいということで、これが20日ですか。だから10月20日までの日程で次回を開催したいと思います。私の案としては13日の午後、もしくは14日の午前をまず1つ案として出したいんですが、いかがですか。

（「どちらもオーケー」の声あり）

○部会長（服部孝規君） じゃあ、10月14日午前10時からということで次回を設定させていた

だきます。事務局よろしい、構いませんか。

(「はい」の声あり)

○部会長(服部孝規君) それじゃあ、きょうは随分中身の濃い議論をしていただきました。あと10月に1回開いて今期はもう最後になるかと思えます。ただし、何遍もいいますけど任期は2年ありますので、そのことはお忘れにならないようお願いいたします。

じゃあ、きょうの検討部会、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

午前11時52分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 27 年 8 月 18 日

議会改革推進会議部会長 服部 孝規